

会 議 録

会議名称	平成 2 4 年度 第 1 回 大空町行政改革推進委員会	
開催日時	2 4 年 1 1 月 1 6 日 (金)	1 4 時 0 0 分から 1 5 時 5 0 分まで
開催場所	大空町役場 1 階 1 号会議室	
出席者の氏名	<p>【大空町行政改革推進委員会】 森 進会長、中堀君子委員、沼田達五郎委員、 河西 悟委員、原本光枝委員、菅野慎治委員、 梨木貞男委員、太田 勇委員</p> <p>【大空町】 山下英二町長、川口明夫副町長、渡邊国夫教育 長、菊地教男総合支所長、竹内幸次総務課長、 山本勝栄総務課参事、松川一正総務課企画グル ープ主幹</p>	
傍聴者の数	傍聴者なし	
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 24 年度 第 1 回行政改革推進委員会議案</li> <li>●第 2 次使用料・手数料改定について</li> <li>●使用料・手数料の設定方針</li> </ul>	
審議内容及び結果	<p>《会長あいさつ》 皆さんご多忙の中お集まりいただきありがたく思っ ている。 本日は第 2 次使用料・手数料の改定のための議題である。 委員各位の特段のご協力をお願いする。</p> <p>《町長あいさつ》 3 年に一度の使用料・手数料の改定作業を実施し、料 金改正についてお諮りすべく、本日はお忙しい中お集ま りいただいた。担当より説明があるが、忌憚のない意見 をお願いしたい。 本日はよろしく申し上げます。</p> <p>【森会長】 (1) 第 2 次使用料・手数料改定について 事務局より説明願いたい。</p> <p>～事務局～ (資料 使用料・手数料設定方針及び第 2 次使用料・手 料改定について に基づき説明) 〈事務局説明要旨〉 使用料・手数料設定方針に基づく 3 年に一度の見直し作</p>	

業。

直近での使用料及び手数料の原価を算出し、行政サービスの性質別分類による受益者負担割合を乗じて、利用者に負担いただく料金を算出したところ。

使用料・手数料の改定については、第2次使用料・手数料改定についての中に記載のとおり。

また、備品の使用料については、第2次大空町行政改革大綱において「基準の定められていない備品類等の使用料については、新たな基準を設け、使用料・手数料同様定期的な見直しを図る」こととしていたが、備品の設置は本来その施設の使用目的を達成するために必要なものであること、備品の維持管理に要する経費は施設使用料に既に包含されていることから、備品の使用料規定を全て廃止することとする。

また、別の基準により定められている使用料・手数料については、その料金が他の法律等に基づくものであればその改正の際となるが、それ以外のものはいつ見直しを行うのが定かではない。

次回の改正に向けては、そうした使用料・手数料をどのような方針のもと適正に見直しを行っていくかが課題である。

**【森会長】**

事務局から説明があったが、ご意見・ご質疑はないか。

**【梨木委員】**

女満別B&G海洋センターのアリーナの使用に係る所要経費が高すぎるのではないかと思うが、何か要因はあるのか。

東藻琴B&Gと比較しても高すぎると思われる。

**【事務局】**

経費については、1年間に女満別B&G海洋センターの維持管理に要した経費をその施設の面積の割合で計算したものである。

東藻琴B&Gとの比較においては、アリーナの面積が女満別の方が広いという違いがあるが、施設の利用頻度によって経費に大きな差が生じているものと判断できる。

**【河西委員】**

備品の使用料について、施設の使用料に含めるのが当然であると考え。備品の使用料規定は廃止すべきである。

**【森会長】**

その他、質疑・意見等がなければ、第2次使用料・手数料改定について了承してよろしいか。

【委員各位】

異議なし。

【森会長】

その他、質疑・意見等がなければ、第2次使用料・手数料改定について了承してよろしいか。

【委員各位】

異議なし。

【森会長】

(2)その他について

委員の皆さんから、何か意見等ないか。

【委員各位】

特に意見なし。

【森会長】

事務局より何かあるか。

～事務局～

次回委員会について、平成23年度の行政改革進捗状況について議題として2月上旬頃に開催する。別途、日程調整の上、ご案内する。

【森会長】

全体を通して、委員の皆さんからご意見等はないか。

【森会長】

ないようなので、以上で閉会とさせていただく。  
本日はご審議をいただき厚くお礼を申し上げます。